

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻 先端倫理学領域
氏名 木村 眞知子

【論文題目】 「看護におけるケアリングー現象学的看護論を手がかりにー」

【授与する学位の種類】 博士（学術）

【論文審査の結果の要旨】

木村眞知子氏の博士論文「看護におけるケアリングー現象学的看護論を手がかりにー」は、看護学におけるケアおよびケアリング概念を、ベナー/ルーベルの現象学的看護論（解釈学的現象学）を媒介にして明らかにすることを目的としている。ケアリングの概念は、日本の看護学や看護実践の領域において既に大きな影響力を持っている。しかしこの概念は依然として、明確に定まった概念として理解されているわけではない。木村氏はこうした事情を、1950年代以降の看護師の専門職化に関する議論の展開に即して分析し、さらに、ベナー/ルーベルによる解釈学的現象学の分析手法を取り入れることで、ケアリングという概念がどのように理解されるべきかを理論的に探っている。従来の「ケアの倫理」は、ケアリングを主に具体的な人間の態度や振る舞いのレベル（存在的なケアリング）で捉えようとする傾向があるが、ベナー/ルーベルの現象学的看護論は、それをまず、（存在的なレベルの根底にある）世界内存在としての人間の本質（存在論的なケアリング）と見なす点にその特徴がある。そこでは看護師が、存在論的な気遣い（ケアリング）を基盤として、看護実践において存在的な気遣い（ケアリング）を行うこと、またその時に看護師は、患者が何を気遣い、状況にどのようにして巻き込まれ関与しているかを、患者の置かれている状況に自らも巻き込まれることを通して理解しようとしている、ということが解釈学的に意味づけられる。

木村氏は、ベナー/ルーベルの現象学的看護論を理解するために、彼らの理論的な支えであるドレイファスによるハイデガー解釈にまで遡る。しかし木村氏によれば、ベナー/ルーベルの現象学的看護論には、ハイデガー自身の議論とドレイファスのハイデガー解釈の関係という位相と、ドレイファスのハイデガー解釈とベナー/ルーベル自身の議論との関係という位相で、それぞれの概念使用に異同がみられる。木村氏はこの点を明らかにし、それらを理解するための一定の枠組みを提示した。そこに本論文の独自性が認められる。

本論文には、ケアリングと看護師の「熟練」の関係、「実践知」や「卓越性」などの概念に関して、もう少し議論を展開することが期待されたところもある。しかし、問題設定の明確さ、先行研究の分析の確かさ、論証の堅実さなどを総合的に勘案して、本論文における氏の目的は十分に達成されたと考えられる。以上の所見により審査委員会は、本論文が博士論文として合格であると判定した。

【最終試験の結果の要旨】

5名の審査委員（田中朋弘・中川輝彦・立花幸司・佐藤岳詩・岡部勉）は、平成27年1月23日（金）午前10時20分から12時20分まで、文法棟2F応接室において、提出された博士論文「看護におけるケアリングー現象学的看護論を手がかりにー」について、内容の独創性、学術的意義、先行研究の分析、論旨の首尾一貫性等の観点から口述試験を行い審査した。また、平成27年1月31日（土）午後14時から15時まで、文法棟A2教室において公開で論文発表会を実施し質疑を行った。そして、口述試験および論文発表会での質疑応答は適切になされた。

本論文は、看護における「ケアリング」概念の意味について、ベナー/ルーベルの現象学的看護論の「ケアリング」を鍵概念として考察を進め、しかも、彼らが依拠しているドレイファス、さらにはドレイファスが依拠するハイデガーにまで遡って検討を施した点に意義がある。そして看護師が、存在論的な気遣い（ケアリング）を基盤として、看護実践において存在的な気遣い（ケアリング）を行うこと、またその時に看護師は、患者が何を気遣い、状況にどのようにして巻き込まれ関与しているかを、患者の置かれている状況に自らも巻き込まれることを通して理解しようとしている、ということベナー/ルーベルと共に明らかにした点に、大きな意義がある。

以上から総合的に判断して、審査委員会は提出された博士論文を合格と判定した。

【審査委員会】

主査	田中	朋弘
委員	中川	輝彦
委員	立花	幸司
委員	佐藤	岳詩
委員	岡部	勉